

>> 委員長メッセージ

# 豊かな 国民生活のために 原発の活用を

環境・エネルギー委員会(2014年度)

委員長／朝田 照男

(インタビューは5月20日に実施)

福島第一原発事故後に、全国の原発が停止した。現在、安全性が確認された原発はあるものの、いまだ再稼働している原発はなく、エネルギーの安定供給やコストに多大な影響が出ている。一方、地球環境に視点を移すと温室効果ガス増加の問題が起きている。今後の日本のエネルギーにおける具体的な方向性について、朝田照男委員長が語った。

## S+3Eの観点で ベースロード電源の確保を

経済同友会では、東日本大震災後の2011年7月の夏季セミナーで、経済界としてはいち早く「縮・原発」の考え方を提唱しました。今回の提言でも、その方針はまったく変わっていません。

「縮・原発」の考え方、「安全性の確認された原発は、国の責任において順次再稼働させる」「中長期的には、老朽化した原発を順次廃炉にし、再生可能エネルギーや省エネルギーを推進し、原発依存度を一定水準まで低減させる」「人類の未来において、原発はエネルギーの安定供給に不可欠であり、技術・人材を維持し、国際協力の下で世界に貢献する」という趣旨です。決して即原発ゼロを目指したものではありません。これを深掘りし、今後の原発のあり方をより具体的に検討したのが今回の提言です。

エネルギー・ミックスを考える場合、ベースロード電源の確保が必要です。ベースロード電源とは、昼夜・季節を問わず安定的に供給できて、コストも低

廉なエネルギー電源です。ベースロード電源の候補としては、原子力のほか、地熱、水力、石炭火力などがありますが、「S+3E：安全性(Safety)、安定供給性(Energy Security)、環境適合性(Environment)、経済効率性(Economic Efficiency)」という観点で考えると、現時点では、原子力は他のエネルギーに対して優位性があると考えられます。

現在、エネルギー自給率の低下、エネルギーコストの上昇、温室効果ガス排出量の増加という事態を招いています。これらを克服して、豊かな国民生活と産業を維持・発展させるためには、相当な期間の原子力の活用が欠かせないのです。

## ゼロ・エミッション電源50%達成には 原発比率20%下限が現実的

原発比率を考えるとき重視したのは、環境適合性です。地球温暖化問題が深刻化する中で、世界的に温室効果ガス削減の取り組みが加速しています。また、今年12月に開催予定の国連気候変動枠組条約の第21回締結国会議

朝田 照男 委員長  
丸紅 取締役会長

1948年東京都生まれ。72年慶應義塾大学法学校卒業後、丸紅入社。2002年執行役員、06年取締役専務執行役員、08年取締役社長を歴任。13年4月より現職。08年4月経済同友会入会(11年4月に退会、13年3月に復帰)、14年度幹事、15年度より副代表幹事。13年度欧州・ロシア・アフリカ委員会委員長、14年度環境・エネルギー委員会委員長。15年度環境・資源エネルギー委員会委員長。

(COP21)に向けて、各国が意欲的な削減目標を提示し始めています。わが国がその流れに逆行することは許されません。日本では、2030年時点の発電電力量におけるCO<sub>2</sub>を排出しないゼロ・エミッション電源の比率を50%程度は確保すべきです。

その場合には、再生可能エネルギーの導入加速が重要な課題になります。例えば、火山国である日本にとって有望な地熱発電は、従来から多くの規制があったため開発が困難でした。今後は再生可能エネルギーの普及に向けて、大胆な規制緩和が求められます。

ただし、いかに再生可能エネルギーが競争力を持ち、安定的に供給できるようになったとしても、現在10%程度の比率を2030年時点で30%を超える数値にすることは、冷静に考えれば想定しにくく、少なくとも残り20%以上は、原発で賄うことが現実的ではないでしょうか。

## コミュニケーションを密にして 国民の理解を醸成する

「2030年時点の原発依存度は20%程度



提言概要(3月24日発表)

## わが国における原発のあり方

—豊かな国民生活を支えるベースロード電源として  
社会に受容されるために—

### I 原発が社会から受容されるための必要条件

**提言1：安全神話と決別し、実効性ある避難計画も含めた多重防護の徹底と不断の安全性向上を**

原発の安全性については、福島第一原発事故を教訓とし、「安全神話」と決別することが必要である。「放出事故は起き得る」ことを前提とし、多重の安全対策を採ることが肝要である。また、オフサイトセンターにおける安全対策の充実は、早急に取り組むべき課題である。避難計画の策定は、立地地域の状況を熟知する地元自治体が主体となって行うべきであるが、大災害の場合はインフラが機能不全になることなどから、国がより前面に立った支援を行うべきである。

**提言2：リスク評価等の正確な情報開示とコミュニケーションを徹底し、原発に対する国民理解の醸成を**

国や原発事業者は国民に対し、原発のメリットや安全性の向上だけではなく、そのリスク情報やコストも併せ、分かりやすく説明すべきである。特にリスク情報については、定量的なリスク評価手法の活用や、原発事故のリスクと他の事故リスクとの比較など、具体的かつ明快なものであることが重要である。加えて、原子力政策の意思決定過程は、原発立地地域のステークホルダーを交えた議論の場を設け、政策の意思決定に関与できるようにするなどの会議体を設けるべきである。

### II 原子力事業を持続可能なものとするための必要条件

**提言3：国の関与による安定した原子力事業体制の構築を**

原子力をベースロード電源と位置付け、他のエネルギーとのバランスを取りながら今後も維持していくためには、安定した運営体制が構築されるよう、その特徴に合わせた適切な政策的措置を講じるべきである。具体的には、英国で新規原発に対して導入された CfD (Contract for Difference／差額決済契約) や、政府による債務保証などの制度が参考になる。また、民間企業による原発の保有が困難になった場合には、政府や自治体による出資、国有民営方式など、原発運営主体のあり方にについても柔軟な発想で考えていく必要がある。

**提言4：放射性廃棄物処分問題の解決、核燃料サイクル確立にはより積極的な国との関与を**

高レベル放射性廃棄物の最終処分問題については、国が科学的に検討した上で、その情報の徹底的な開示と地元への丁寧な説明を行い、理解を求めていくべきである。これはわが国全体の問題として、国が前面に立ち、責任を持って進めるべきものである。また、原子力の平和利用を掲げる国として、ブルサーマルを含めた核燃料サイクルを推進することは国際的な責務である。さらに、廃棄物の有害度の低減および減容は世界共通の大きな課題であり、その研究開発体制を強化し、引き続き推進していくべきである。

### III 原発依存度について

**提言5：原発依存度は可能な限り低減させるが、2030年時点では20%程度を下限とすることが現実的である**

震災前の状況や想定(2010年の原発依存度は28.6%であり、震災前に策定されたエネルギー基本計画における2030年時点の目標は5割以上)と比較し、原発依存度は可能な限り低減すべきではあるが、2030年時点での比率は20%程度を下限とすることが現実的であると考える。その場合、40年廃炉を厳格に適用すると不足するため、必要で安全が確認された原発の運転年限を延長して使用し続けることなどを想定するイメージである。

**提言6：2030年以降はより安全性の高い技術に基づくリプレース等も含めた柔軟な検討を**

2030年以降については、エネルギー・環境に関するさまざまな革新的技術開発の実用化・普及が視野に入ってくる時期であり、その動向なども視野に入れつつ、原発依存度は現時点では柔軟に考えておくべきである。省エネルギーや「S+3E」を十分に満たす再生可能エネルギーの開発リスクなどを考えると、最新技術に基づくリプレースや新增設の可能性も排除すべきではなく、次世代(第4世代)原子炉の研究・開発を着実に推進すべきである。

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2014/150324a.html>

を下限とすべき」というわれわれの提言に沿えば、原発再稼働は避けて通れません。安全性を確保した原発は再稼働すべきです。しかし、現在のところ多くの国民が、原発再稼働に反対しているのも事実です。これは、地球温暖化やコスト上昇など原発を取り巻くさまざまな問題点を、国民が十分に理解していないということではないでしょうか。

われわれは原発の活用の前提として、四つの条件を提言しています。その中でも、特に政府が国民とのコミュニケーションを密にして、原発に対する国民の理解を醸成することが重要です。

今回の提言は、環境・エネルギー委員会の下に設置した「原発のあり方検討分科会」での議論を経て決定されました。委員の皆さまの協力に心より感謝いたします。原発がストップした中で起こり得る事態に対して、国民が大きな危機感を持つべきです。原子についての正しい認識を深めていただき、提言の内容が実行されるように、さまざまな機会をとらえて活動していくたいと思います。